

■熊ヶ畑地域拠点施設建設基本計画 建築デザイン方針

方針	方針	配慮事項(案)
周辺環境と調和したデザイン	○ 自然環境と調和したデザイン	・ 周囲の自然環境と一体感のある落ちつきのあるデザインとする。
	○ 自然環境を利用したデザイン	・ 大きな窓やトップライト等を設けて、室内が明るい空間となるデザインとする。
	○ 周辺民家に配慮したデザイン	・ 周辺の民家への配慮として、健康増進機能のボイラー室を防音室とするような配慮の他、日影にならないよう建築の高さ、配置等に十分留意したデザインとする。
利用しやすいデザイン	○ 安全なデザイン	・ バリアフリー等に配慮し、誰もが安心して利用できるようなユニバーサルデザインとする。
	○ 分かりやすいデザイン	・ 健康増進機能、地元食材提供機能は、利用者に分かりやすいデザインとする。
	○ 利用動線に配慮したデザイン	・ 各諸室の利用者、管理者の動線に配慮した配置とする。
	○ プライバシー、犯罪防止に配慮したデザイン	・ 健康増進機能の窓など、プライバシー確保、犯罪防止の観点より配置デザインを検討する。
にぎわいを創出するデザイン	○ 活性化センターとの連携を図るデザイン	・ 隣接する山田活性化センターとの連携に配慮して、相互に利用が促進されるようなデザインとする。
	○ 地域の交流の場となるデザイン	・ イベント利用を考慮し、地域の活性化に寄与するようなデザインとする。
利用を促進するデザイン	○ 利用者が立ち寄りたくなるデザイン	・ 健康増進機能のロビーや地元食材提供機能は、外から室内の様子が分かりやすいように配慮することで、利用を促進するようなデザインとする。
	○ 施設のシンボル性があるようなデザイン	・ 前面道路や、隣接する県道を通過する車両が、遠くからでも施設の存在が分かりやすいようなデザインとする。